

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年 6月 23日
発信課 担当者	生活支援課 自立支援係 大滝
連絡先	電 話 25-9175
	F A X 26-7654
	E-mail i_otaki@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	平成29年8月3日
発表項目 (行事名)	旭川市自立サポートセンター開設3周年記念講演会 「すべてのひとが活躍する旭川をめざして」
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	会場：旭川市障害者福祉センターおびつた（宮前1条3丁目3番7号）会議室1 定員：80名 講師：A'（エータッシュ）ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 西岡 正次 氏 [西岡氏の略歴] 昭和28年生まれ。平成18年から平成26年3月まで豊中市の雇用・就労支援施策を担当。無料職業紹介事業やパーソナルサポート事業を通じて、対象者を限定しない就労支援事業や仕組みづくりを進める。豊中市退職後、A' ワーク創造館において、大阪府と連携した公共施策として市町村の就労支援をサポートしている。一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事。
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	当日取材される場合は、事前にご連絡願います。
備 考	

すべてのひとが活躍する旭川をめざして

～自治体の就労支援×企業の人材・労働力開発×地方の人口減少対策～



旭川市では、就労に困難を抱える生活困窮者及び生活保護受給者に対し、段階に応じた就労支援を提供するため、就労準備支援事業、就労訓練事業に取り組む事業所の認定、就労支援事業、生活保護受給者等就労自立促進事業を実施しています。

この一連の就労支援において、非常に重要となるのが、就労困難者を人材として雇い入れていただける事業所の確保です。このような事業所を開拓するため、無料職業紹介所として、求人開拓、マッチング、職業紹介、定着支援までの一貫した支援にも取り組んでいます。

このように、従来型の雇用システムでは労働力として活かしきれない方々がいる反面、労働人口の減少に伴い、労働力不足・人材確保に悩む事業所が増えている現状があります。

このたび、大阪府豊中市において、障がい者、高齢者、生活困窮者等あらゆる就労困難者に対する制度横断的な就労支援を行ってこられた西岡正次氏をお招きし、自治体が就労困難者に対する就労支援として行っている取組に、貴重な人材・労働力を開発するための取組、地方における人口減少対策の取組という新しい価値を付与した実践について、お話を伺います。

- 日時 平成29年 **8月3日** (木) 午後1時30分～4時 (開場1時)
- 会場 旭川市障害者福祉センターおびつた (宮前1条3丁目3番7号) 会議室1
- 定員 80名
- 講師 A' (エーダッシュ) ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター) **西岡 正次** 氏

【西岡氏の略歴】

昭和28年生まれ。平成18年から平成26年3月まで豊中市の雇用・就労支援施策を担当。無料職業紹介事業やパーソナルサポート事業を通じて、対象者を限定しない就労支援事業や仕組みづくりを進める。豊中市退職後、A'ワーク創造館において、大阪府と連携した公共施策として市町村の就労支援をサポートしている。一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事。

【A'ワーク創造館とは】

大阪地域職業訓練センター。①各種の職業訓練の企画・実施 ②障がい者や就労困難者等の就労支援団体との協働、自治体等の支援業務、企業等の在職者訓練の受託、③学校教育と連携した就労支援 など、日本版コミュニティ・カレッジを目指している。最近では、地方創生や働き方改革等の取組に関連して、就労支援をベースにした人材・労働力の流動化に向け、自治体連携推進会議の事務局を担当している。

主催／社会福祉法人旭川市社会福祉協議会 (共催／旭川市、ワーカーズコープ自立支援事業推進共同事業体)
後援／北海道障害者職業センター旭川支所、あさひかわ若者サポートステーション、上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち、旭川公共職業安定所、旭川市障害者総合相談支援センターあそと、一般社団法人北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部 (順不同)

◆会場アクセス

旭川市障害者福祉センター おびった

(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

- JR旭川駅から車で約5分。
- 旭川電気軌道 82番・84番・33番・102番「合同庁舎前」で下車し徒歩約5分。

◆参加申込み・お問い合わせ

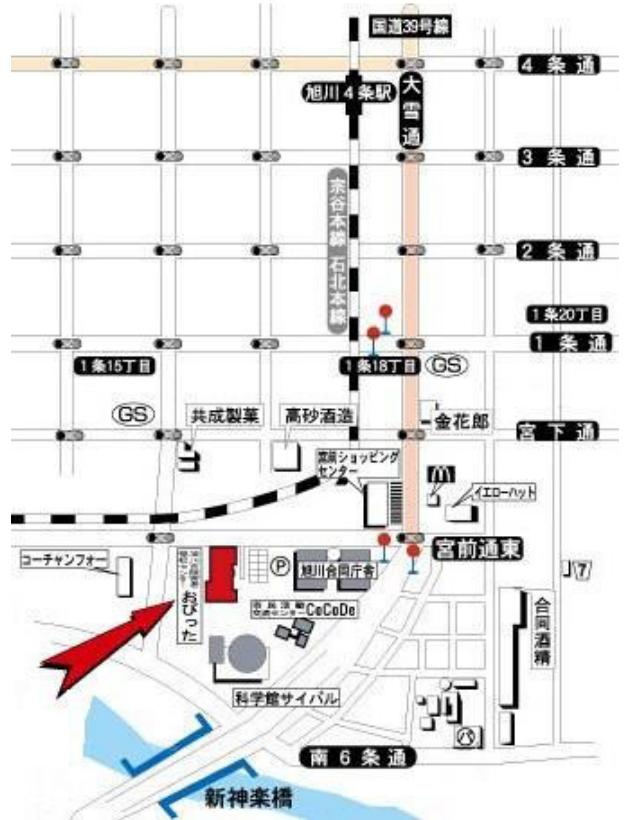
旭川市福祉保険部生活支援課自立支援係

電話：0166-25-9175 (直通)

FAX：0166-26-7654

Eメール：seikatsushien@city.asahikawa.hokkaido.jp

- 参加をご希望の方は、電話・FAX・Eメールにより、事前にお申込みください。
- 申込み期限は8月2日(水)とさせていただきます。
- 電子メールにより申し込まれる方は、お名前・ご職業・ご連絡先を明記してください。
- FAXでお申込みの場合は、下記にご記入のうえ、この用紙を送信してください。
- 定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- お申込みされた方は、当日、会場受付までお越しください。



旭川市生活支援課自立支援係 宛 (FAX : 0166-26-7654)

旭川市自立サポートセンター開設3周年記念講演会

「すべてのひとが活躍する旭川をめざして」参加申込書

ふりがな		
氏名		
ふりがな		
氏名		
ふりがな		
氏名		
勤務先 学校名		
連絡先	住所	
	電話 番号	